⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出先及び提出方法　令和元年９月30日から令和元年11月１日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで（最終日は「入札書」受付締切時刻である正午まで。

ただし、利付き国債の提供の場合の期限は、令和元年10月21日午後４時30分までとする。）。

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館８階　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

ⓐ　電子入札システムによる入札の締切は、令和元年11月１日正午。

ⓑ　書面により持参する場合は、令和元年11月１日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

ⓒ　郵送による入札書の受領期限は、令和元年11月１日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

ⓓ　開札は、工事ごとに近畿地方整備局総務部契約課入札室にて、以下の日時に行う。

Ⓐ　大和御所道路曲川高架橋（Ｐ29・Ｐ33）上部工事　令和元年11月５日午後１時30分

Ⓑ　大和御所道路橿原高田ＩＣ・Ｂランプ橋上部工事　令和元年11月５日午後２時30分

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ⓐ　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

ⓑ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴ⓒに定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、落札決定通知は、以下の順番で行う。

Ⓐ　大和御所道路曲川高架橋（Ｐ29・Ｐ33）上部工事

Ⓑ　大和御所道路橿原高田ＩＣ・Ｂランプ橋上部工事

⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任の事実が確認できない場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請及び資料の差し替えは認められない。

⑺　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑾　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。

⑿　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒁　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tomoo Inoue Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract:

Ⓐ　Construction work of the superstructure for Magarikawa viaduct (P29・P33) in Yamato Gose road

Ⓑ　Construction work of the superstructure of B lamp for Kasihara-Takada IC in Yamato Gose road

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 22 August 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 1 November 2019 (tenders brought along 12:00 P.M. (noon) 1 November 2019 or tenders submitted by mail 12:00 P.M. (noon) 1 November 2019)

⑹　Contact point for tender documentation: Akira Nakagawa the second subsection chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

令和元年７月23日

支出負担行為担当官
九州地方整備局長　村山　一弥

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　掲載日
令和元年７月８日（号外政府調達第45号）

2　訂正内容

52ページ４段目　1　工事概要⑽中「本工事は、発注者の工事に対する品質確保の取り組みを強化するため、「施工プロセスを通じた検査」を実施する試行対象工事であり、中間前金払いに代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。」を「本工事において、中間前金払に代わり既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。」に訂正します。